**一般社団法人日本家政学会　家族関係学部会**

**第３8回 家族関係学セミナー**

**シンポジウム・自由報告　要旨集**



　日 時　　2018年１０月13日（土）・14日（日）

　会 場　　鎌倉女子大学 大船キャンパス

（鎌倉市大船６‐１‐３）

【第38回家族関係学セミナー 実行委員会】

 委員長：大石美佳（鎌倉女子大学）

委員：井田瑞江（関東学院大学）　　井上清美（川口短期大学）

小澤千穂子（大妻女子大学）　中川まり（東京女子大学）

中西泰子（相模女子大学）　　藤崎宏子（元お茶の水女子大学）

吉原千賀（高千穂大学）

<50音順>



**＜日程＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **10月13日(土)** |  |  |
| **12時　～** | **受付** | **教室棟2階 ラウンジ前** |
| **13時　～　16時** | **公開シンポジウム** | **教室棟2階 講義室2-A** |
|  | **テーマ:地域社会における多世代共生の可能性** |  |
|  | **－家族と住まいに焦点を当てて－** |  |
| **16時30分～17時30分** | **総会** | **教室棟2階 講義室2-A** |
| **18時　～　20時** | **懇親会** | **食堂棟2階 カフェテリア** |
|  |  |  |
| **10月14日(日)** |  |  |
| **8時30分～** | **受付** | **教室棟2階 ラウンジ前** |
| **8時50分～12時55分** | **自由報告** |  |
|  | **Ａ会場　第１分科会** | **教室棟2階 講義室207** |
|  | **Ｂ会場　第２分科会** | **教室棟2階 講義室208** |

**＜会場案内図＞**



**第１日　10月13日（土）**

**12時　～　　 　受付　教室棟2階 ラウンジ前**

**13時　～　16時　公開シンポジウム　教室棟2階 講義室2-A**

**テーマ：地域社会における多世代共生の可能性 －家族と住まいに焦点を当てて－**

 **コーディネーター・司会：井田　瑞江 (関東学院大学社会学部准教授)**

**藤崎　宏子 (元お茶の水女子大学)**

**【趣旨】**

|  |
| --- |
| かつて家族と地域社会は、人びとに日常的な生活基盤を提供するもっとも基本的な単位とされてきた。しかし、人口高齢化や情報化の進展、経済のグローバル化とも連動しつつ、家族と地域社会は大きく変容している。若年世代から高齢世代にわたり広がりをみせる単身生活、長時間一人でいることを余儀なくされる子どもたち、地域社会における人間関係の希薄化や犯罪のリスクなど、日常的ニーズの充足や、安全と安心を確保することが困難な人びとが増加しつつある。本シンポジウムでは、現代の都市部において生じている人びとの社会的孤立や家族の多様化の背景を踏まえ、暮らしの基盤である住まいと地域に根差した多世代共生の可能性を探ることをねらいとする。とくに、大都市域及びその近郊で増加している空き家を活用した人びとの交流実践を手がかりとして、地域社会の再生の方向性について議論を深めたい。 |

**【シンポジスト】**

報告1　松本　暢子氏 (大妻女子大学社会情報学部教授)

 家族の変容と住まい　―少子高齢化による住宅需要の変化とまちづくり―

報告2　六角　薫氏 (NPO法人セカンドリーグ神奈川事務局次長)

 多世代共生のまちづくりの実践事例　―成果と課題―

報告3　小澤　千穂子氏 (大妻女子大学家政学部教授)

 家族を超える「支え合い社会」のデザイン

―コミュニティにおける居場所づくりから始まるつながりの再構築―

**16時30分　～　17時30分　　総会　教室棟2階 講義室2-A**

**18時　　　～　20時　　　 懇親会　食堂棟2階 カフェテリア**

**第２日　10月14日（日）**

**8時30分　～　　　　　　　 受付　教室棟2階 ラウンジ前**

**8時50分　～ 12時45分　　自由報告　教室棟2階 講義室207・208**

**報告20分（１鈴：終了1分前、２鈴：終了）質疑応答 5分 計25分**

**Ａ会場：第１分科会　教室棟2階 講義室207**

**座長：杉井　潤子（京都教育大学）**

１．大学生のライフコースとケアに関する意識調査①　―コペンハーゲン調査結果の報告―

青木　加奈子（京都ノートルダム女子大学）

２．大学生のライフコースとケアに関する意識調査　―中国大連での調査結果をもとに―

〇磯部　香（奈良女子大学）・李　東輝（大連外国語大学）

３．大学生のライフコースに関する意識調査 ―地域間比較の概観―

 山根　真理（愛知教育大学）

４．バリアフリーキャンパスマップの作成　―実態に配慮した高齢者体験を踏まえて―

赤松　瑞枝 （跡見学園女子大学）

**【休憩】10時30分 ～ 10時40分**

**座長：平野　順子（東京家政大学）**

５．成年後見人による支援の親密性の検討

税所　真也（東京大学）

６．家族や重要他者と死を語ることの重要性　―孤独死は何を引き起こすか―

浦口　美穂（東洋英和女学院大学・院）

７．疑似家族の対話による生活設計演習

―対立と合意形成に着目した家族文化の主体的形成―

小野瀬　裕子（共立女子大学・非）

８．韓国と日本の結婚延期現象にみられる男女差

〇金　珠賢（忠南大学校）・李　秀眞（弘前大学）

９．「恋愛」への意味づけの変化　―追跡調査による結果から―

大森　美佐（お茶の水女子大学）

**Ｂ会場：第２分科会　教室棟2階 講義室208**

**座長：永田　晴子（大妻女子大学）**

１．妻の雇用形態とICT利用、家計に関する意思決定との関連性

中川　まり（東京女子大学）

２．ＩＴ利用と子育てにおけるジェンダー

佐野　潤子（お茶の水女子大学）

３．子どもの生活習慣とICT利用、親子の共同行為

〇黒川　衣代（鳴門教育大学）・坂本　有芳（鳴門教育大学）・木村　直子（鳴門教育大学）

４．育児期の親のITを通じたコミュニケーションと世代間関係

大風　薫（お茶の水女子大学）

**【休憩】10時30分 ～ 10時40分**

**座長：中谷　奈津子（神戸大学）**

５．インタビュー調査にみる高度経済成長期を過ごした女性たちの家事・育児意識

〇斧出　節子（京都華頂大学）・馬場　まみ（京都華頂大学）・新矢　昌昭（華頂短期大学）

６．保活における夫婦間の意思決定

尾曲　美香（お茶の水女子大学・院）

７．社会的養護の前段階にある家庭を支える夜間保育

―夜間保育園園長へのインタビューから―

矢野　裕子（京都西山短期大学）

８．ひとり親家庭の児童への学習支援サービスのあり方について

―参加者（保護者）へのインタビューを中心に―

三沢　徳枝（佛教大学）

■プログラム変更の報告

☆発表者の変更　１件

B-3 子どもの生活習慣とICT利用、親子の共同行為

［訂正前］〇坂本有芳（鳴門教育大学）・黒川衣代（鳴門教育大学）・木村直子（鳴門教育大学）

　 ↓

［訂正後］〇黒川衣代（鳴門教育大学）・坂本有芳（鳴門教育大学）・木村直子（鳴門教育大学）

**<シンポジストのご紹介> 　　　　　敬称略**

**松本暢子（まつもと　のぶこ）**

大妻女子大学社会情報学部教授、神奈川県茅ケ崎市住まいづくり推進委員会委員、中野区都市計画審議会委員、中野区住宅政策審議会委員、多摩市居住支援協議会会長ほか、市区町村の都市計画マスタープランおよび住宅マスタープランの策定に関わっている。

**専攻**は、ハウジング、住宅政策、都市計画。ハウジングと都市計画の連携。

**主要業績**：松本暢子『既成市街地における高齢者の地域的実体と居住類型に関する研究』(1983学位論文)、松本暢子｢賃貸住宅政策の課題と展望｣（2018 後藤・安田記念都市問題研究所『都市問題』Vol.109 )、松本暢子「受け継がれるべき和の暮らしと作法」（2016『受け継がれる住まい』柏書房）、松本暢子他「東京の既成市街地における宅地・住宅の更新の評価に関する研究－戸建住宅地における過去30年間の住宅と家族の変化の分析－」（2014『住総研研究論文集』）、松本暢子「高齢社会へのまちづくり」（1999『まちづくりの科学』鹿島出版会）

**六角　薫（ろっかく　かおる）**

特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川　事務局次長

**経歴**：生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ　2012年まで常任理事として在籍。

同年10月　特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川設立　初代理事長

2013年7月より事務局次長として子育て支援、起業相談、空き家利活用の相談など、延べ約400件への対応。

子育て支援を軸に地域の課題に向き合う活動を支援する中間支援組織として立ち上げ、相談を通じて一人ひとりの暮らし課題解決の縁結びを実践、現在に至る。

**小澤千穂子（おざわ　ちほこ）**

大妻女子大学家政学部教授、2012年よりNPO法人全国地域結婚支援センター理事、2014年「富山県知事政策室人口減少対策検討チーム」アドバイザー、2015年「公益財団法人いきいき岩手支援財団　結婚に係る調査研究事業」委員、2004年「財団法人　広域関東産業活性化センター　新しい公共サービス分野におけるNPOと行政の協働を考える」委員など

**専攻**は家族関係学、家族社会学、福祉社会学

**主要業績**：長津美代子・小澤千穂子編著『改訂新しい家族関係学』 (2018　建帛社)、「結婚仲人の語りからみた『婚活』」（山田昌弘編『「婚活」現象の社会学』2010　東洋経済新報社）、「地域社会とNPO―市民参加は家族を変えるか」（袖井孝子編『少子化社会の家族と福祉』2004 ミネルヴァ書房）、小澤千穂子・長津美代子・久保桂子・松岡英子｢子どもの地域社会の関わりとウェルビーイング｣(2006『家族関係学』No.26)

**家族の変容と住まい**

―少子高齢化による住宅需要の変化とまちづくり―

松本　暢子

大妻女子大学社会情報学部

1. **家族構成の変化と住生活**
* 家族構成の変化

近年の家族構成の変化（核家族化、単身世帯・夫婦のみ世帯の増加）は、家族の住生活に変化をもたらしている。また、都市生活者が多数を占めるようになり、自己完結型の住生活が営まれるようになり、近隣関係の希薄化、脆弱化が懸念されるようになっている。一方、プライバシーの重視のニーズに応え、家族本位の自己完結的な住生活のための住宅（建設）が一般化している。

* 第二次世界大戦後の（大量）住宅供給[[1]](#footnote-1)

第二次世界大戦後の住宅不足（推計420万戸の不足）に対して、住宅の大量供給が行われた。絶対数の不足が沈静化した1970年代以降も、住宅ストックの形成として、核家族世帯向け住宅の大量供給は継続された。大量供給のための「標準設計」が公民の供給主体で採用され、現在でもｎLDK型の住宅供給が建設されている。

1. **少子高齢化による住宅需要の変化**
* 住宅ストックとのミスマッチ

家族の実態からみると、単身世帯や夫婦のみ世帯が非常に多くなっている。一方、近年までの住宅供給では「標準設計」を踏まえた核家族世帯向け住宅が主流である。したがって、住宅ストックの多くも核家族世帯向け住宅となっている。そのため、単身世帯や夫婦のみ世帯、あるいは三世代同居家族のような多人数の世帯の住宅は住宅ストックのなかではそう多くはない。

* ライフスタイルの多様化

　未婚率の上昇や離婚率の上昇にみられる単身世帯やひとり親世帯の増加など、家族のかたちは多様化している。さらに、共働き世帯の増加も含め、家族のライフスタイルもさまざまである。社会の多くの人々が住宅取得を目指して働いた〈持家社会[[2]](#footnote-2)〉ではないライフスタイル（価値観）が求められているといえよう。また、資産形成や老後保障的な意味合いでの持家取得は、空き家問題が顕在化するなかではその意義は薄れている。近年、住宅を持つものから「住む（利用する）もの」と捉える考え方が浸透しつつある。

1. **自己完結的な住生活から、相互扶助的な住生活へ**
* 自己完結的な住生活と家庭生活を支える専業主婦モデル

　自己完結的な住生活は、家庭生活を支える存在（専業主婦）があって成り立っていたと考えられる。こうした存在が得にくいなかで、自己完結的な住生活は成立しにくくなっているのも事実である。家事代行サービスなどでは補完しきれないものが住生活にはある。

* 主体的に暮らす「新たな住まい方」

東日本大震災以降、人とのつながりの重要性を指摘する論考も少なくない。そのため、新たな住まい方としてのシェアハウスへの関心が高い。その一つであるコレクティブハウス[[3]](#footnote-3)は、多様な家族が相互扶助的に暮らすための装置（協働の暮らし＋住宅）である。こうした装置を、まちのなかで構築する試み[[4]](#footnote-4)も、空き家問題を背景として生まれている。

1. **おわりに**
* 住宅双六のあがり（ゴール）

　〈持家社会〉の時代のゴールは、郊外の庭付き一戸建て住宅での家族に囲まれた老後生活だったのではないだろうか。しかし現在、1970年代に開発された郊外住宅地での高齢化が顕在化しつつある。

|  |
| --- |
|  |
| 松本暢子「高齢社会へのまちづくり」佐藤滋編著「まちづくりの科学」鹿島出版会1999 |

　「住み慣れた地域に住み続けたい」希望が大きく、住宅が地域包括ケアシステムの構築の基礎となっており、21世紀のゴールかもしれない。

* 社会保障と住宅

　社会保障の基礎として必要不可欠な空間は、住宅である。しかし、わが国の住宅政策は自助努力によって住宅を確保できない世帯（住宅確保要配慮者）に限定して、最低限度の住宅を提供するにとどまり、その対策の実効性は高いとは言えない。誰もが安心して暮らせる住宅と住環境づくりのため、「主体的に暮らす」ことから始めたい。

**多世代共生のまちづくりの実践事例**

―成果と課題―

六角　薫

特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川

　孤立する暮らしの中でも、地域における居場所の役割とそこに関わる人々のつながりが世代を超え、家族以外でのコミュニティが作られている状況と、そこに向き合う一人一人の課題をつなぎ合わせた実践事例をご紹介します。

**１．事例１－多世代が集う地域の居場所「街の家族」**

①横浜市青葉区の一戸建てを活用した地域の居場所

・「街の家族」は、地元で活動する様々な団体が作ったコミュニティです。街の家族では幼児から高齢者まで誰もが自分の時間を過ごすことが出来、また一緒に作った食事を頂きながら、共に地域の課題に向き合っています。その課題から、地域の施設の活用について、住民主体で活用出来ないかを相談されました。住民主体でどのように活用したいのか、その為にはどのような運営を望むのか、街の家族としてはどのように関わるのかなど、思いを確認していきました。

②街の家族とＮＰＯ法人ワーカーズコープとの縁結び

・街の家族が施設として検討していたのは、地区センターの指定管理です。指定管理で運営するには、法人格を有した団体で、地域の活動の実績があり、建物管理ができることが条件にあり、街の家族だけでは運営は厳しい状況でした。そこで地域コミュニティハウスや福祉保健センター、放課後キッズクラブなどのこれまで203施設の実績があるＮＰＯ法人ワーカーズコープと連携することを提案し、当法人と三者で地域の住民が主体者となってまちづくりを行うことを目的とした「街の家族まちづくりネットワーク協議会」を設立しました。

③街の家族まちづくりネットワーク協議会が目指す形

・各々の活動の実績だけでなく、街の家族まちづくりネットワーク協議会として地域団体と共に、シンポジウムや地域の実態を調査することから始まりました。シンポジウムではまちづくりを実際に行っている団体や市民が参加、「まちづくりをデザインする」をテーマに基調講演と参加者同士の交流やディスカッションを行いまちづくりでの課題を出し合いました。また協議会として、公共施設としての地域貢献度や活用の利便さなど多世代が活用できているのかなどの課題を出し合いました。施設そのものが地域のコミュニティとしての活動状況、市民の利用状況から更に市民に寄り添った運営を市民自ら行うための手を上げました。

④指定管理申請での落選、そこからの展開

・ネットワーク協議会を母体とした、街の家族とワーカーズコープの共同体による地区セン

ター２箇所の指定管理申請を実施、審査の結果、落選。結果を踏まえ、まちづくりへの一歩として、地域に見える形でコミュニティの形成と、地元の町内会・自治会・企業も巻き込んでいくことで、地域の一人ひとりが関われて、自発的な運営になれるような中間機能をもつ居場所へと展開。暮らしの中にある、子育て、介護、独居、認知症、就労などの課題を解決できる場として街の家族と、それらを地域に働きかける支援組織として認識するようになりました。

⑤かながわフロンティア・ネットワークへ展開

・ワーカーズコープ、セカンドリーグ神奈川が所属する「かながわフロンティア・ネットワークでは、企業、個人、ＮＰＯ、協同組合、金融、農業関係、教授など多様な人材が集ってまちづくりや社会課題にとりくんでいます。街の家族まちづくりネットワーク協議会がすすめる方向性に様々な団体と連携することで、更に地域に根ざす組織として多面的な活動につながることが期待できます。次回の指定管理申請までに実績を作っていきます。

**２．事例２－江戸時代からの古民家**

①まちづくりの相談としても多岐にわたる内容

・まちづくりの相談として多岐にわたり、一人ひとりに寄り添った対応が求められています。中間支援としてその課題を整理することで、相談者本人への気づき、持っている資源の洗い出し、自身が抱える問題点も見えてきます。本人がこれまで培ってきたことを振り返ることで、地域の一員としてお役に立ちたいとの思いに至ります。持っている資源をそこから、その方が関われる課題を見つけ、自分だけでなく周囲も巻き込み、さらにはまちづくりへの一翼を担うことを目指しています。

②親からの遺産の古民家の活用とジレンマ

・古民家に住む方の事例として、親から譲り受けた兄弟と共同名義の民家を地域に開放し、多世代が集う居場所として活用されています。一方、利用料などの徴収が無いため、誰もが気軽るに立ち寄れる場ではあっても、維持管理が負担になっています。イベントなどの企画を通じて収益につなげたいと思っていても、地元の方の居場所として定着している反面、持続可能な運営が難しい状況です。

**３．成果：セカンドリーグ神奈川の中間支援組織としての役割**

・古民家の抱える課題も当事者ではすすめ難い状況を、別組織が管理・運用することで、場としての居場所と、運営する組織が場を活用してプランニングすることで、いままで利用していない地域の方や、課題解決のための活動を行いたい方にも利用を広く呼びかけることが可能となります。

**４．課題：中間支援組織の必要性と、不足する対応者**

・これまでの活動から、まちづくりには地域課題を解決する活動を実践するための中間支援コーディネートが必要です。現在当法人に多くの相談が来ていても、実際にコーディネーターが足りていないのが現状です。専門分野に特化しない、コンビニエンス的な人材育成が望まれます。当法人のような中間支援が地域の様々な事例をつなぎ、マッチングすることで、今までに無い活動や、事例が生まれてきています。そこでは「ひとが活き、ことが活き、まちが活きる」まちづくりを目指しています。

**家族を超える「支え合い社会」のデザイン**

―コミュニティにおける居場所づくりから始まるつながりの再構築―

小澤　千穂子

大妻女子大学家政学部

1. **はじめに**

日本全体では、人口減少が始まっているにもかかわらず、東京都市圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）においては、相変わらず人口増加が続き（2015年、国勢調査）、都心部への人口一極集中が、今後の社会にもたらす影響が心配されている。

新築の超高層マンションが林立していく一方で、都心部においても、郊外においても、空き家が目立つようになっている。直近のデータでは、東京都の空き家率は11.1％、神奈川県は11.2％であり、およそ10戸に１戸が空き家である（2013、総務省 住宅・土地統計調査）。空き家が増えると、コミュニティの風景・景観が悪化するほか、防災や防犯機能の低下、ゴミなどの不法投棄が誘発される傾向があり、その存在自体が周辺住民の不安を増すことになる（2009年、国土交通省全国市町村アンケート）。高齢化の進行により、さらなる増加が予測される空き家の問題は、今やコミュニティの住みやすさを維持するために解決しなければならない喫緊の課題である。

国も対応に乗り出し、2015年に「空家等対策特別措置法」が施行され、倒壊の危険性があるなど劣悪な状態で放置されている空き家は、「特定空家」として行政代執行により取り壊しを行うことができるようになった。しかし、この法律制定の意義は市町村に空き家の実態調査を義務付け、「特定空家」という最悪の状態になる前にコミュニティでの有効活用を促進するようにしたことにある。

1. **空き家の活用によるコミュニティの「支え合い」の場所づくり**

空き家は所有者にとっては、大切な財産であり、家族の思い出の場所でもあることが多い。持て余しながらも、いろいろな思いがあり、売ることもできず、知らない人に貸すのも心配であるという理由で、管理が行き届かないまま放置される家屋も少なくない。

一方、人が暮らす住戸の世帯人員は減少を続け、全国平均では、世帯人員は2.33人となり（2015、国勢調査）、今では３分の１以上が一人暮らしの世帯である。中でも、高齢者の独居や高齢夫婦のみの世帯の増加が著しい。これは、裏を返せば、子どものいる世帯が減少しているからであり、子どもがいる世帯は全世帯の４分の１以下に過ぎず、そのうちの８割が核家族である。

世帯の少人数化は、家族の内部だけで、子どもや高齢者のケアをしていくことを困難にし、必然的にコミュニティの中で、家族を超え、世代を超えた、「支え合い」の必要性が高くなっている。しかしながら、人々の「支え合い」の拠点となる場所が必要であるにもかかわらず、実際に作ろうというときに、都市部においては土地・家屋の賃料の高さが、簡単に越えられないハードルとなり、実現を阻んできた。

そういった中で、空き家の持ち主の承諾を得て、コミュニティの資源として活用する取り組みを、まちづくりや福祉活動の非営利組織等が始めており、行政がそれを後押しすることで活動を軌道に乗せている例が、徐々に増えている。

世田谷区では、2013年に（一財）世田谷トラストまちづくりが「空き家等地域貢献活用モデル」を募集し、専門家の審査の上、採用された団体に、初期活動費用として200万円を助成した。その結果、以下のような活動が空き家を利用して行われるようになった。

◆シェア奥沢---------ごみ屋敷状態になっていた築89年の古民家を再生し、アートとデザインを通したコミュニケーションの場とした。音楽・料理など、共通の関心事からの交流の場として利用できるほか、コワーキング・スペースとして、落ち着いた空間で仕事やミーティングの場としても活用できる。

◆幼児グループにじのこ---------空き家を利用し、近所の理解を得て、心身の発達に遅れのある幼児のためのデイ・サービスを開始した。

◆タガヤセ大蔵デイ-----------木造アパートの１階空き室３室を利用して、デイ・サービスと地域の多世代交流拠点となる認知症カフェを運営。アパートの所有者がもつ農地を利用して、カフェを利用する多世代の人々が農作業を通じて交流することも目指している。

◆サポコハウス-----------（一社）グリーフサポートせたがやが運営。大切な人を亡くした子どもや大人をサポートするスペース。哀しみに寄り添いともに生きていくことのできるコミュニティづくりを目指して活動している。

**３．コミュニティの中での多世代共生のあり方**

　ひとくちに「多世代共生」と言っても、幾つかのフェーズがあるだろう。

1. コミュニティの中に、高齢者・子どもそれぞれの施設が共存している。（保育施設、高齢者施設、障碍者施設の建設に反対したり、その存在をめぐって対立がない状態。）
2. コミュニティの中に、多世代（乳幼児・児童・青少年・成年・高齢者）が一緒に利用できる場所があり、そこで様々な世代と交流することができる。
3. コミュニティの中で、異なる世代の人々が助け合う仕組みがあり、助け合いを通しての交流がある。（子育て家族を、高齢者がサポートする。高齢者を、子育て家族や子育て終了後の家族がサポートする。）

全てのフェーズを達成するには、コミュニティにおける相互信頼や、互酬性の規範、人と人とのネットワークを含む「社会資本」（2001、パットナム）が必要であり、「社会資本」が蓄積されれば、さらに人々の「共生」が進む好循環が生まれるだろう。今、特に大切なことは、それらをつなげる地域のコーディネーターとなる人材や、住民組織を育てていくことである。

**４．おわりに**

「人口減少社会」という現実の中で、人々が心ゆたかに暮らしていくためには、「家族が一番安心」「家族だけが大切」という「家族主義」を超えて、コミュニティの中で住む人同士が互いを大切にし、支え合える社会を目指すべきだと考えている。

【文献】 パットナム R.D. ,河田潤一訳,2001年『哲学する民主主義―伝統と改革の市民的構造』

NTT出版

**大学生のライフコースとケアに関する意識調査①**

**Ａ-１**

－コペンハーゲン調査結果の報告－

青木　加奈子

京都ノートルダム女子大学

１．目的

　本研究は、近い将来社会の中心を担っていく大学生が、育児や高齢者介護のケアとライフコースに対してどのような意識を持っているか明らかにすることを目的とした国際比較研究である。本報告では、日本（名古屋）、中国（大連）、デンマーク（コペンハーゲン）で実施した質問紙調査から、デンマーク調査の結果を報告する。

２．調査データ

　報告者らが、2017年11月にコペンハーゲン大学で収集したデータを使用する。調査対象学生は、コペンハーゲン大学が正規学生向けに開講しているデンマーク語学の授業に出席していた男性8名、女性36名の計44名の学生である。平均年齢は22.5歳（19～27歳）、国籍はデンマーク39名、デンマーク自治領フェロー諸島1名、デンマークと非欧米圏の二重国籍が2名、非欧米圏1名、無回答1名であった。今回は主に、デンマークのみの国籍を持つ39名（男性8名、女性31名）のデータから、彼らの意識を探っていく。

３．倫理的配慮

　調査の実施にあたっては、金城学院大学倫理審査委員会の承認を得た（申請番号第H17009）。

４．結果

今回の調査対象者39名全員が、同棲に対して肯定的であった。一方、多くの者は、将来子どもを持ちたいという希望はあるものの、同棲ほどには結婚願望は大きくなかった。今回の女性対象者からは、保育施設や保育ママを中心に、自分またはパートナーの親の協力を借りながら仕事を続けていきたいというライフコースの希望が見られ、育児を理由に仕事を辞めると回答した者はいなかった。男性対象者も、将来のパートナーに同様のライフコースを望んでいた。

将来親に介護が必要になったらどうするかという質問には、約4分の3が「施設に入居させる」「介護の専門家を雇って自宅で介護してもらう」と答えた。これに対し「施設には入れずに、専門家の協力を得ながら、自宅で自分かきょうだいが主体となり親の世話をしたい」と回答した者が4名いた。自由記述欄や回答欄外には「親の状況によっては自分が面倒をみる」「高齢の親の世話は政府と自分（がするべき）」（下線ママ）との記述もあった。デンマークでは介護の社会化が進んでいるといわれるが、今回の調査結果を見るかぎり、若者たちはかならずしも、親の介護を全面的に国家に任せるという意識を持っているわけではないことが示唆される。

【付記】本報告は、科学研究費補助金「基盤研究」（B）（海外学術調査）「ケアネットワークと家族の親密性に関する国際比較研究」（課題番号15H05148、研究代表者：宮坂靖子）によって実施された研究の一部である。

**大学生のライフコースとケアに関する意識調査**

**Ａ-２**

－中国大連での調査結果をもとに－

○磯部　香・李　東輝

　　　奈良女子大学・大連外国語大学

１．目的

　本研究は、日本（名古屋）、中国（大連）、デンマーク（コペンハーゲン）で実施した質問紙調査の結果を通して、各国の若者たちが子育てや介護、ライフコースに対してどのような意識を持っているかを明らかにすることを目的としている。本報告では、中国の大学生に焦点をあて、彼らの家族意識、性別役割分業規範、ケア（子育て・介護）規範について言及する。

２．方法

　2017年12月、中国遼寧省大連市にある、6つの総合大学（W大学、L大学　L大学、D大学、H大学、H大学）の大学生を対象として質問紙800部を配布した。調査対象者である大学生は、文化系及び、理科系学部に所属する本科生であり、合計743名（女性498名、男性245名、有効回答率92.9％ ）から回答を得た。平均年齢は19.97歳（17～24歳）である。質問項目は、結婚観、性別役割分業規範、理想子ども数、子育て意識・規範、介護規範である。「90后（90年生まれ）」と呼ばれ、豊かな生活を享受し新しい価値観を有しているといわれる中国若者たちの家族観、そして家族を取り巻くケア規範、主に今回は子育て規範について明らかにする。

３．倫理的配慮

　調査の実施にあたっては、金城学院大学倫理審査委員会の承認を得ている（申請番号第H17009）。

４．結果および考察

　55.0％（女性52.2％、男性60.4％）の学生が将来結婚を考えている。理想子ども数は、男女とも2人（女性46.6％、男性48.6）と回答する人が多かったが、女性24.3％、男性16.7％が欲しくないと回答した。性別役割分業規範項目（子どもが生まれたら、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ）に関しては、女性77.7％が反対である一方、男性は49.4％が賛成と回答している。しかし他の性別役割分業規範項目（男性も、女性と対等に、家事や育児を分担すべきだ）に関しては、女性96.2％、男性93.5％が賛成していることから、子どもの有無が特に男性の性別役割分業観を規定することが分かった。また、子育ての外部化（専業主婦の家庭でベビーシッターや家政婦を雇うのはおかしい）については、女性68.1％、男性46.1％がそう思わないと回答している。家族以外の他者が子育てをサポートすることに大半が賛成の立場を取っていることから比較的柔軟な子育て意識を持ってはいるものの、ジェンダー差が見受けられることが分かった。

【付記】本報告は、科学研究費補助金「基盤研究」（B）（海外学術調査）「ケアネットワークと家族の親密性に関する国際比較研究」（課題番号15H05148、研究代表者：宮坂靖子）によって実施された研究の一部である。

**Ａ-３**

**大学生のライフコースに関する意識調査**

－地域間比較の概観－

山根　真理

愛知教育大学

１．目的

　本報告は日韓の大学生を対象に実施した質問紙調査データに基づき、勉強、恋愛等に関する経験および、結婚、パートナー関係、子どもを持つことに関する意識の地域別、各地域男女別分析結果を示し、日韓の若者の勉強、恋愛等に関する経験とライフコースに関する意識の全般的な傾向を概観する。

　韓国と日本は、若者の成人期への移行の長期化・不安定化がみられ、成人期への移行の支援が共通の課題である。両地域は、産業化の過程で形成された女性のM字型就労パターンが維持されている点でも共通しており、若者のライフコースを、成人期への移行パターンの変化と性別分業の行方の、双方の観点で考えることが重要である。本報告では、これら2つの観点での若者のライフコース論への示唆を得ることをめざす。

２．データ

　本報告のもとになる調査は、2016年11～12月に愛知県および周辺地域、大邱広域市および周辺地域で実施した質問紙調査である。愛知教育大学教育学部山根研究室と、嶺南大学校生活科学大学洪上旭先生の研究室の共同研究として、両大学研究室の学生と教員がSNSグループ等で議論をして計画、実施した。配布と回収は、愛知調査は配布446票、回収393票（有効回収率88.1％）、大邱調査は配布450票、回収414票（有効回収率92.0％）である。

３．結果

　勉強にかかわる変数、恋愛・パートナー関係・結婚に関する変数、家族に関する意識変数の地域別分析から得られた主な知見を以下に記す。①親による教育期待・重視に関する項目の多くで、父親、母親いずれについても大邱データのほうが愛知データよりも肯定的回答をする人が多い。②「高い学歴をもつことは大切」とする人は大邱データ、愛知データともに約８割である。その理由として愛知データで多いのは「将来への可能性が広がるため」「就職活動に有利なため」、大邱データでは「将来への可能性が広がるため」「時代が学歴社会であるため」「就職活動に有利なため」が多い。③同棲経験、シェアハウス経験は大邱データのほうが多く、「友人として交際している異性がいる」は愛知データのほうが多い。現在恋人がいる割合は両地域データとも約４割、交際経験がある人は両地域データとも約８割。④「将来結婚したい」「交際相手と同棲したい」「子どもを持ちたい」と考えている割合は、いずれも愛知データのほうが多い。⑤結婚、家族の多様性への許容は、総じて愛知データのほうが強い。

**バリアフリーキャンパスマップの作成**

**Ａ-４**

―実態に配慮した高齢者体験を踏まえて―

赤松　瑞枝

跡見学園女子大学

１．目的

本研究の目的は、体験によって得た気づきがその場限りのものになりやすいという高齢者疑似体験の欠点を克服すべく、体験後のフォロープラグラムを構築・実施し、その教育効果を検証することである。昨年度からフォロープログラムの一形態として、観桜期に開放し、多くの来校者を迎える本学新座キャンパスのバリアフリーマップ作成を2年生ゼミで行っている。

昨年度の取り組みについては①実態に即さない疑似体験に基づいて作成している、②作成したマップに関する高齢者の使用感が把握できていない、という問題点が見出された。これらを克服し、改良版のマップを作成することを目標に取り組んだ今年度の活動について報告する。

２．方法

問題点①の克服にあたっては、筆者が担当する講義「家政学」において受講生150名に、課した課題文（身近な高齢者が日常生活上どのようなことに不便を感じているか具体的に記述する）をゼミ生が整理・分析し、多くの高齢者が指摘する点を抽出、疑似体験に生かす方法を検討した。

問題点②の克服にあたっては、2018年3月24日に開催された桜まつりにおいて、大学運営委員会の協力のもと、ゼミ生が来校者に昨年作成したマップを配布。帰校時に高齢者に使用感に関するインタビューを行い60～80代の男女57名から回答を得た。この内容を分析し、改良すべき点を整理した。

３．倫理的配慮

家政学受講生及び桜まつり来校高齢者双方に、ゼミでの取り組みの意図を伝え、学術目的以外に記述内容や聞き取り内容を使用しないこと、プライバシーへの配慮の仕方について説明を行い、同意を得た。また結果は数的処理を行い個人が特定できないようにして分析した。

４．結果および考察

（１）課題文の分析から、日常生活上の不便さとして多くの高齢者が指摘するのは、「階段昇降」（40人）、「段差につまずく」（26人）、「文字や色が見にくい」（21人）、「歩行中に疲労感を強く感じる」（20人）であることが明らかとなった。

（２）インタビューの結果、「トイレの位置等が分かりやすく役に立った」というコメントが8割を占めたものの、「文字が小さい」、「色が見にくい」、「段差等の表示がない」、「休憩スペースの表示がない」等の不足点が挙げられ、これらは課題文の分析結果と一致していた。

（３）そこで今年度の高齢者疑似体験は、「見えにくさ」と「階段昇降」、「歩行中の疲労感」を実体験することにし、使用するゴーグルとサポーター、体験場所とルートを工夫した。体験後にはゼミ生同士討議を繰り返し、改良版のマップを作成した。

**Ａ-５**

**成年後見人による支援の親密性の検討**

税所　真也

東京大学高齢社会総合研究機構

１．目的

　成年後見人による支援は，大きく財産管理と身上監護（生活上の諸契約）とに大別される．判断能力が不十分な高齢者や障害者を支援するさい，本人と後見人とのあいだでどのような親密性が求められるのだろうか．成年後見人の担い手には親族後見・専門職後見・市民後見といったように，いくつかの種類があるが，本研究ではとくに市民後見において観察される親密性に着目して分析することで，親族後見・専門職後見には見出されない特徴を析出する．

２．問題背景

　ケアの担い手と受け手との直接の関係については，ケアの労働と費用の社会化およびケアの受け手に対する配慮という親密性という観点から，これまで多くの研究が蓄積されてきた．しかしながら，ケアの管理・調整機能の社会化については，それらがいまだ家族に偏在することを問題として提起するに留まってきたといえよう．したがって本研究では，ケアの管理・調整の役割を担う成年後見の社会化を，ケアの社会化論の延長に位置づける．そのうえで後見人による支援のあり方を，ケアの社会化論における親密性を切り口として検討していく．

３．方法

　市民後見人による支援事例を検討するにあたって，市民後見人へのインタビューデータ，および閲覧を許された支援記録，実践現場での参与観察の記録を分析対象として用いる．

４．倫理的配慮

　研究協力を得られた法人の理事会において，本研究への調査協力について審議してもらい，同意を得た．そのうえで事例の引用および分析にあたっては匿名性に配慮した．

５．結果および考察

　当該事例における市民後見人の支援の特徴には，専門職後見人による支援事例とは異なり，既存の身上監護では論じきれない内容が含まれることがある．これがどのようなものであり，またそれは従来の身上監護概念とはどのように異なるものであるのか，さらにこうした支援はいかなる文脈のなかで実践されているのか，といった点を親密性の観点から分析していく．上記の作業を通して，市民後見人による支援がこれまでの身上監護概念にどのように修正を迫るものであるのかを考察し，あらたな身上監護概念を提示したい．

**Ａ-６**

**家族や重要他者と死を語ることの重要性**

―　孤独死は何を引き起こすか　―

浦口　美穂

東洋英和女学院大学大学院　博士課程

１．目的

　わが国の高齢者の家族形態は、夫婦家族制の浸透、離婚の増加、生涯未婚率の上昇等を背景に、単独世帯が急増している。単独世帯の増加に関連して、孤独死（孤立死）の問題が社会問題となっている。厚生労働省国民生活基礎調査（2017年）によると、世帯構造別の単独世帯は、1989年20.0%から2017年27.0%、65歳以上の者の家族形態のうち単独世帯は、1989年11.2%から2017 年17.8%、子と同居は1989年60.0 %から2017年37.6%へと家族形態の大きな変化が読み取れる。また、孤独死（孤立死）に関して、東京都観察医務院で取り扱った2016年の東京都特別区の異状死の世帯・性分類別死後経過日数を見ると、世帯構成員数が複数人の世帯では、死後経過日数0～1日で発見されるケースが男性82.1%、女性85.8%だが、単独世帯では、男性17.8%、女性26.7%となり、死後24時間以内での発見が単独世帯は複数人世帯の1/4～1/3になる。

　本研究の目的は、今後、増加が予測され身近な問題となる孤独死（孤立死）が、家族や重要な他者に与える影響を考察しつつ、一人ひとりが死を語ることの意味と重要性について検討していくことである。

２．方法

　筆者の調査研究（2017年）のインタビューデータを使用し、孤独死に関連した言説を抽出し、その内容を分析した。また、文献から、孤独死が何を引き起こすかを明らかにし、家族や重要な他者と死を語ることの意味について検討した。

３．倫理的配慮

　本稿に用いた調査研究（2017年）は、東洋英和女学院大学大学院の倫理委員会の助言に基づき、十分な配慮のもと実施された。

４．結果および考察

　理想とされる終末期についてインタビューした30名のデータから、孤独死に関連した言説9例は抽出された。それらを分析すると、孤独死について当事者として語られている例は6例、第三者的な視点で語られている例は3例であった。また、インタビューデータと文献から、孤独死が引き起こすものとして、経済的・社会的負担、家族や重要な他者の心理的負担、地域への影響等が挙げられる。孤独死を防ぐための方策として、公助、共助は重要である。しかし、孤独死の前提となる孤立を防ぐためには、自助の強化が必要であると考える。その第一歩として、自分の死について、家族や重要な他者に語ることに、非常に重要な意味があると考えられる。

**疑似家族の対話による生活設計演習**

**Ａ-７**

**－対立と合意形成に着目した家族文化の主体的形成－**

小野瀬　裕子

共立女子大学(非常勤講師)

1．目的

本研究は、高等学校家庭科の「生涯の生活設計」の学習内容を若者の自立に向けて充実させるために、ペア学習の内容と方法を検討する。成人年齢が18歳となる民法改正が2022年から実施予定であるが、若者の人間関係の希薄さと自立の遅れが指摘されている。2018年文部科学省告示の高等学校家庭科学習指導要領の目標には、「様々な人々と協働し」、「男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力」を育成することが提示され、「生涯の生活設計」の内容は生活主体としての自己の生活設計から自己と他者・社会との関わりをふまえた生活設計に変更となった。本報告では、大学の家庭経営学の演習授業において、多様な価値観や背景を持つ生徒が疑似家族となり、家庭裁判所調停の方法を参考に、対話により生活設計を立案し家族文化を主体的に形成するペア学習の試案を提示する。

2．方法

(1) 高等学校家庭科教科書の生活設計におけるライフコースとライフスタイルを比較考察し、人権や多様性、家族や地域、持続可能な社会構築の観点を取り入れた生活設計を検討する。

(2) 調査対象者は、東京都K大学2016年度・2017年度家庭経営学Ⅱ選択履修者の大学生1年～4年27名。異世代インタビュー調査の報告後に、主体的に疑似家族を形成し、家族の共通目標に向けて対話による生活設計を立てる、家族協働のペア学習の内容と方法を構築する。

3．倫理的配慮

研究対象者のプライバシー保護のため個人名は公表せず、情報の提供と公表の同意を得た。

4．結果および考察

(1) 人口減少社会における生活環境の変化を想定し、人権の観点から、家族や地域・文化・経済・環境・社会との主体的相互関係の形成による生活設計を設定した。

(2) 異世代への生活経営のインタビュー調査の報告と意見交換から、時間軸と空間軸におけるライフコースの変化やライフスタイルの違いへの認識を深めた。疑似家族を主体的に形成した結果、三人家族が2組、ペア家族が10組、単独が1人となった。家族の共通目標に向けて生活設計を立てる過程で、多様な価値観を尊重し多角的な判断をする目的から、3つのステージで対立の立場を設定させた。各自の立場のニーズ(必要)を相手に客観的に伝え、相手を説得するために学生が見出した手段には、インターネットのメリット・デメリット比較やランキング、国際比較、ドラマ・CM・映画の考察、自治体や職場の比較考察があった。対話の過程で、各自のニーズと立場に変容があり、対立から効率と公正を考慮した新たな協調に向けた提案、合意への意思決定があり、各々が自己実現できる家族文化が主体的に形成された。この試案から、主体的相互関係の形成による生活設計の充実を図りたい。

**韓国と日本の結婚延期現象にみられる男女差**

**Ａ-８**

〇金　珠賢・李　秀眞

忠南大学校・弘前大学

1．目的　晩婚化は、韓国と日本、両国において共通している現象である。また、男性と女性ともに晩婚化の傾向が強まっている側面も両国に共通している。ただ、性別によって、晩婚・晩婚化現象を説明できる要因が必ずしも同様ではないことは興味深い点である。青年層の結婚に関する意識は韓国の最近の調査（Choi 他、2016）から確認することができる。韓国の男性は、結婚の意思はあるものの結婚を先延ばしにする人が多い一方で、韓国の女性は結婚意思がない人が多い。他方、国立社会保障・人口問題研究所（2015）の報告書によると、日本においては、「結婚をしたい」という未婚者は90％水準であり、これは1987年以降持続的現象である。具体的に、最近の調査では18～34歳の男性の85.7％、女性の89.3％は「いずれは結婚したい」と回答している。本研究は、初婚年齢を基準軸にし、平均初婚年齢以降の未婚者を研究対象として、晩婚・晩婚化に影響を与える要因を検討する。また、晩婚・晩婚化を説明する要因における男女差を明らかにする。

2．方法　本研究に用いるデータは以下に示す。韓国資料は韓国統計庁の「2015人口住宅総調査」20％標本である。研究対象は、「2015人口住宅総調査」の20％標本中、平均初婚年齢以降から49歳までの3,989,838名（男性2,031,047名、女性1,958,791名）である。日本資料は、厚生労働省の「2010年国民生活基礎調査匿名データ」である。本分析では、30歳から49歳までの男女24,554名（男性12,019名、女性12,535名）を研究対象とする。

3．倫理的配慮　韓国と日本の政府統計調査を活用するにあたって、所定の手続きに沿って　　データ利用の許可をもらっている。

4．結果および考察　第1に、韓国の初婚年齢は男性27.8歳、女性24.2歳である。平均初婚年齢以降の未婚者における男女比率をみると、男性52.7％、女性47.3％と男性の割合がやや多い。日本においては、人口動態調査を参考に、結婚状態にある夫婦を基準に平均初婚年齢をみると、2010年時点で、男性30.5歳、女性28.8歳である。平均初婚年齢以降の未婚者のうち、男性は48.9％、女性は51.1％と、女性がやや多い。第2に、晩婚化への影響要因を分析した結果を以下に示す。まず、女性の教育水準の影響は、韓国と日本において異なる。韓国においては、大学卒以上の高学歴女性の晩婚・非婚の可能性が低い。一方、日本の女性においては、教育水準の正の効果が顕著であり、大学院以上の高学歴女性の晩婚・非婚の可能性が、他に比べて1.2倍高い。次に注目すべき点は、就業効果における男女差である。就業している男性は、非就業の男性に比べて晩婚・非婚の可能性が顕著に低い。他方、女性においては、就業していることは晩婚・非婚の可能性を高めることが確認できた。具体的に、就業している女性は、非就業の女性に比べて晩婚・非婚の可能性が高く、韓国においては2.6倍、日本においては、2.9倍高いことが確認された。

**Ａ-９**

**「恋愛」への意味づけの変化**

－追跡調査による結果から－

大森　美佐

お茶の水女子大学基幹研究院研究員

**1. 目的**

現代ではかつてに比べ、「結婚するのが当然であり、結婚しなければならない」という皆婚社会による規範の圧力は弱まってきている。事実、平均初婚年齢と生涯未婚率は年々上昇しており、男性の平均初婚年齢はすでに30歳を超えるなど、日本における未婚化・晩婚化は急速に進展している状況にある。望月（1977）による「配偶者選択過程のパターン」の調査結果によると、70年代の恋愛結婚カップルの平均交際期間は、男性では1.85年、女性では1.75年だった。対し、現代の恋愛結婚における平均交際期間は4.59年であり、恋愛結婚に至る交際期間が長期化している。このことに着目しても、現代と70年代とでは結婚に至るまでの交際行動に大きな差があると捉えることができる。このように晩婚化や未婚化が進展する一方で、実際にはほとんどの成年男女は結婚を志向しているということも報告されている。

現代では、恋愛と結婚とが必ずしも結びついているとはいえない。しかし、結婚と恋愛との関連を現代の若者たちはどのように捉え、行動しているのかを考察することは、重要な課題である。本研究では、調査対象者たちへの追跡調査の語りを通して、かれらが、結婚と「恋愛」とをどのように関連づけて認識し、それらの認識のもと行動しているのかを探る。

**2. 方法**

　本研究は、調査対象者に自由に長く語ってもらうことで調査対象者の恋愛に関する認識や主観的意味づけ、特定個人においても変化しうる解釈実践の詳細を得ることが出来ると考え、質的調査方法を選択した。調査方法は主にふたつの手法をとる。ひとつはフォーカス・グループ・ディスカッション(focused group discussion)であり、もうひとつは半構造化インタビュー（semi-structured interview）である。調査対象者は、首都圏都市圏在住の4年制大学卒以上の学歴を有する、1987年〜1990年生まれ（調査時年齢は22～30歳）の異性愛者の未婚男女で、正規雇用者であるものとした。また、本報告では、追跡調査による「恋愛」への意味づけの変化に着目し、分析・考察を行った。

**3. 結果および考察**

　調査対象者たちの語りから、男女ともに結婚年齢を意識するようになると、｢恋愛のための恋愛｣から「結婚のための恋愛」へと恋愛の意味づけが大きく書き換えられることが明らかとなった。かれらにとって結婚は、出産・子育てと分かちがたく結びついており、出産の期限が意識されると、リスク回避のために恋愛市場から遠ざかっていたものが再び回帰してくる様子もみられた。そこには階層的再生産のメカニズムが埋め込まれている。従来の家族の多様化・個人化に関する議論では、階層が高い層ほど多様な選択肢と資源をもち、自由な選択にもとづくライフコースを築くことができるのに対し、階層が低い層は個人化・多様化しうる可能性が乏しいと考えられてきた。しかし、一定の経済水準以上の階層である本調査対象者たちは、多様化・個人化した「家族」のかたちではなく、かれらの親世代がつくりあげてきたものと同様の近代家族像を希求していることが示唆された。

**参考文献**

望月嵩, 1977,「発達アプローチから見た配偶者選択」森岡清美編『現代家族のライフスタイル』培風館,36.

**Ｂ-１**

**妻の雇用形態とICT利用、家計に関する意思決定との関連性**

中川　まり

東京女子大学

1. 目的

日本では共働き家族が増加しても、妻は依然として家事の中心的役割である。家事のひとつである家計管理は、生活費の管理のほか、子どもの教育に関する費用管理なども含まれ、様々な情報収集や判断が伴う。よって家計については夫婦のどちらかが意思決定を行う必要がある。一方で近年の日本では、子育て期の夫婦において夫が長時間労働で不在であっても、妻はインターネットを利用して夫と子育てに関するコミュニケーションを行うことで、夫と協力して子育てを行うことが報告されている（中川 2009）。そこで本研究では未就学児をもつ共働きの妻を対象として、ICT（Information & Communication Technology）を利用した夫との子育てに関するインターネット・コミュニケーションおよび情報収集が、家計や子どもの教育に関する夫婦間の意思決定にどのように関連するかを妻の雇用形態に着目して明らかにする。

1. 方法

　方法はインターネット調査である。対象は、首都圏に在住する20～49歳の有配偶で未就学児をもつ妻351名であり、調査時期は2016年1月である。日本リサーチセンター（NRC）アンケートモニターパネルに登録している女性のうち、対象となるモニターから回答を得て、回答に不備がある個票を除いたデータを用いた。対象者となった妻は、正規雇用167名、非正規雇用184名からなる。分析は、記述統計およびパスモデルを用いた多母集団分析を行った。

1. 結果および考察

　パスモデルによる多母集団分析の結果、妻の雇用形態によってICT利用の規定要因および夫婦間の家計や子どもの教育に関する意思決定との関連性は異なることが明らかになった。正規雇用の妻は、年齢が若いほど夫との子育てに関する通話やSNS、メールなどを活用し、それによって子どもの教育に関する意思決定を妻だけでなく、夫も行うことが明らかになった。非正規雇用の妻では、インターネットの利用時間が長いほど子育てに関する情報検索を行っている。そして非正規雇用の妻は、子育てに関する情報検索を行っているほど、車の購入に関する意思決定により関与していることが明らかになった。分析結果から、未就学児をもつ正規雇用の妻は、ICTを活用して夫と子育てのコミュニケーションを行うことで、子どもの教育に関する意思決定について妻だけではなく夫も関与するようになることが示唆された。本研究から、ICT利用は正規雇用の妻の子育てにおける夫婦間の協力に貢献し、その有用性が示された。

注. 分析にあたり、お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系石井クンツ昌子教授を代表とする科学研究費補助金基盤研究（A）（課題番号26242004）により実施された「IT社会の子育てと家族・友人関係：日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較から」の個票データの提供を受けました。心より感謝申し上げます。

**ＩＴ利用と子育てにおけるジェンダー**

**Ｂ-２**

佐野　潤子

お茶の水女子大学グローバル・リーダーシップ研究所

**１．目的**

近年、スマートフォンなどのIT機器により、日常生活の多くが支えられている。本研究では、育児に注目し、子育てと、親役割満足感（中田・兒玉2016 ）に関してIT利用の影響を考える。先行研究から親役割満足感の要因の一つは、育児に関するサポートネットワークがある（松田2001ほか）。育児サポートネットワークは直接会うネットワークか、IT利用によるネットワークかで、親役割満足感を規定する要因になるのか、それは父親と母親の場合で異なるのかを検討する。

**２．方法**

　本研究で使用するデータは科学研究費補助金基盤研究（A）（課題番号26242004 、研究代表者お茶の水女子大学石井クンツ昌子教授）により実施された「IT社会の子育てと家族・友人関係：日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較から」（日本調査2016年）において収集したインターネット調査データである。本研究では、日本の未就学児を持つ調査時点、就業している父親と母親を対象にし、父親1242人、母親323人である。分析はパスモデルを用いた田母集団比較分析を行った。

**３．結果および考察**

父親と母親の共通点は①年齢が若いほど、直接あるいはIT利用を通して、配偶者、親、友人、職場のサポートネットワークを利用している。②配偶者の直接の子育てサポートが多いほど、自身の子育て頻度が高まり、親役割満足感が高い。③IT利用による子育て情報が多いほど、親役割満足感が高かった。異なる点は、①母親は高学歴であるほど、配偶者や友人の直接サポートネットワークと、IT 利用による職場サポートネットワークを活用していた。また、母親の年収が高いほど、親役割満足感が高かった。一方、父親は学歴や年収がいずれのサポートネットワークの利用や、親役割満足感を規定することはなかった。また、父親が高学歴であるほど、年収が高いほど、子育て頻度が低くなっていた。

以上から父親も母親も、配偶者の直接子育てサポートがあるほど、自身の子育て頻度が上がり、親役割満足感が高まることから、共に育児を行う相乗効果であることを示唆している。また、父親も母親も、IT利用による子育て情報が親役割満足感を高めていることから、子育て情報は子育てにおいて重要な資源になると考える。最後に母親の年収が高いことが親役割満足感を高めていることから母親の仕事のキャリアも育児に影響を与えていることがわかった。

**４．文献**

松田繁樹（2001）「育児ネットワークの構造と母親のWell-being」『社会学評論』52号 34-49.

中田果穂・兒玉憲一（2016）「幼児をもつ共働き夫婦における育児行動と親役割満足感，配偶者からの役割期待及び仕事環境との関連」『心理相談センター紀要』第12号　23-30.

**子どもの生活習慣とICT利用、親子の共同行為**

**Ｂ-３**

○黒川　衣代・坂本　有芳・木村　直子

鳴門教育大学・鳴門教育大学・鳴門教育大学

**１．目的**

遅寝を代表とする子ども達の生活時間の乱れが指摘されるようになって久しい(衞藤隆編, 2011)。生活時間を乱す要因として、子どもの稽古事や通塾、ICT利用、規則正しい生活に対する親の理解不足などが指摘されてきた(Sakamoto, 2016)。近年は電子ゲームやスマートフォン等ICTの過剰利用が問題視されている(津田ほか, 2015)。

ICTには依存性があり過剰利用につながりやすいという技術的特徴が指摘される一方、依存は親子関係の乏しさや葛藤関係の表出であり、元々の精神的不健康状態を背景とするとも指摘される(堀川ほか, 2013)。

子どもの生活習慣に影響する様々な要因の中で、ICT利用の影響力はどの程度大きいのか、またICT利用は親子の共同行為など親子の関わりの程度によって左右されるのだろうか。子どもの生活習慣の乱れを防ぐための要因を明らかにすることが本研究の目的である。

**２．方法**

データ：徳島県A市B中学校第2学年全員を対象とした集合法によるアンケート個票データを統計的に分析する。2016年12月に実施、有効回答数229人(93.4%)である。

変数：外生変数は「睡眠の乱れ」であり、就寝時刻が「夜11時半時以降」と「毎日ばらばら」の場合を1とするダミー変数である。内生変数である「親子関係」は、「親子の共同行為」(α=.745の12項目を加算)、「情緒的関係」(α=.904の8項目を加算)、「肯定的コミュニケーション」(α=.911の11項目を加算)の3変数からなる潜在変数とし、媒介変数に「ICT過剰利用」(2時間以上=1、それ未満=0のダミー変数)、「課外活動頻度」「帰宅時刻」の3変数を用いた。

**３．結果および考察**

共分散構造分析の結果、中学生の睡眠の乱れは、「帰宅時刻」「ICT過剰利用」とが有意に影響しており、係数は「帰宅時刻」のほうが大きかった。「ICT過剰利用」「帰宅時刻」、「課外活動頻度」は、いずれも度合が高いほど親子関係と負の関連にあることが示され、このうち統計的に有意に負だったのは「ICT過剰利用」であった。

睡眠の乱れを防ぐにはICTの過剰利用を抑えるのみならず、むしろ帰宅時刻が遅くならないようにすることが重要であることが示された。ただしICTの過剰利用は、睡眠の乱れを経由せずに直接的にウェルビーイングを低下させることも考えられる。またICTの過剰利用は、親子関係の良好さによって抑制されることもうかがわれた。今後、諸要因がウェルビーイングに及ぼす影響も考慮した上で、経時的データにより因果関係を実証することが課題である。

※科学研究費助成事業［平成28-30年度　基盤研究（Ｃ）研究課題番号16K00751］

「養育・教育期家庭の基本的生活習慣改善に関する研究―行動変容ステージモデルの適用」（研究代表者 坂本有芳）の一環で実施した。

［実行委員会報告］本報告は発表者が変更したため、発表者を訂正した。

**Ｂ-４**

**育児期の親のITを通じたコミュニケーションと世代間関係**

大風　薫

お茶の水女子大学

１．目的

第１子が３歳になるまでに祖母から子育ての手助けを受けた夫婦は52.9%にのぼり、上昇傾向にある(国立社会保障・人口問題研究所 2017)。近年は、欧米諸国でも福祉削減の流れの中で、親族ネットワークの相互扶助機能として祖父母役割が注目され(Herlofson & Hagestad 2012; 落合 2013)、実証研究が進んでいる。従来、世代間関係は居住地によって説明されることが多かったが、ICTの発展は世代間関係を変容・発展させる可能性があり(Gubernskaya & Treas 2016)、地理的条件に依存しないコミュニケーションが、世代間や核家族内の関係性に影響を及ぼすことが予想できる。そこで本研究は、未就学児をもつ日本とスウェーデンの母親を対象に、実親・義親とのITを介したコミュニケーション行動、祖父母世代との支援関係、母親の仕事に対する意思決定との関係を明らかにすることを目的に行う。

２．方法

　使用データは、石井クンツ昌子教授が代表者を務める科学研究費補助金基盤研究（A）（課題番号26242004）により実施された「IT社会の子育てと家族・友人関係：日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較から」の調査データである。本研究では、実の母親および配偶者の母親がともに健在の有配偶女性をサブサンプルとし、日本1020名、スウェーデン626名を分析対象とした。分析方法は共分散構造分析による日本とスウェーデンの多母集団同時分析である。

３．倫理的配慮

　調査にあたっては、お茶の水女子大学研究倫理委員会において、サンプリングや調査票の内容について審査を受け、最終的な承認を得てから実施した。

４．結果および考察

【実の祖父母とのITコミュニケーション、配偶者の祖父母との支援関係、母親の仕事に対する意思決定との関連】日本・スウェーデンに共通して、①実の祖父母とのITを介したコミュニケーションが増加するほど配偶者の祖父母からの生活支援や共行動頻度を低下させ、②配偶者の祖父母からの生活支援は母親の仕事に対する意思決定を低下させていた。スウェーデンでは、配偶者の祖母との同居は母親の仕事に対する意思決定を低下させていた。

【配偶者の祖父母とのITコミュニケーション、実の祖父母との支援関係、母親の仕事に対する意思決定との関連】両国に共通して、①配偶者の祖父母とのITコミュニケーションが増えるほど、実の祖父母からの生活支援を受ける頻度は上昇し、②配偶者の祖父母とITコミュニケーションが増加するほど、実の祖父母からの生活支援を受けるほど、母親の仕事に対する意思決定は低下していた。以上の結果を踏まえ、本報告では、日本とスウェーデンにおける祖父母との関係性や育児関連の福祉政策の共通点や相違点を検討しながら、世代間のコミュニケーション、支援関係、母親の就業について議論をしていく。

**Ｂ-５**

**インタビュー調査にみる高度経済成長期を過ごした**

**女性たちの家事・育児意識**

○斧出　節子・馬場　まみ・新矢　昌昭

京都華頂大学・京都華頂大学・華頂短期大学

１．目的

日本において「近代家族」が広く定着し大衆化されたのは、高度経済成長期とされている。このことは産業構造が第一次産業から第二次・第三次産業へ変化するなか、農村から都市部への移動とともに多くの女性が主婦化し、性別役割分業が定着してきたことを示している。女性が家事労働を担うという主婦化を促進したのは、産業構造の転換だけではなく、人口学的要因、公共・家内領域の分離、戦後の終身雇用・年功賃金・企業福祉を柱とする日本的経営、家事に対する愛情規範など、多くの要因が絡んでいるとされている。

そこで本報告では、高度経済成長期に生きた女性たち当事者自身の意識に注目し、どのような生活状況の中でどのような家事・育児を行い、どのような規範意識や感情のもとにそれと向き合ってきたのかを探る。

２．方法

　本報告で使用するデータは、「家事労働における感情と意識の構築過程－高度経済成長期を生きた女性の証言分析」（平成26年度～29年度科学研究費助成金（基盤研究C））で行ったインタビュー調査から得られたものである。地域活動などの組織を通して、70歳代から80歳代の男女を紹介してもらうよう依頼した。また、対象となった人からスノーボール式に得た対象者も含まれている。その結果、関西地方の都市であるA市とB市に居住する、1931年（昭和6年）から1949年（昭和24年）に生まれた女性27名、男性11名の合計38名に対してインタビュー調査が行われた。インタビューの実施時期は、2015年8月から2017年12月である。本報告では、対象者のうち1931年（昭和6年）から1940年（昭和15年）に生まれ、結婚し子どもを1人以上産んだ女性13名を分析対象として、彼女たちが家事・育児に対してどのような感情をもち、意味づけしてきたのかを分析する。

３．結果

　今回対象となった女性たちの生家の職業・夫の職業・女性自身の職業など、社会階層は多様であった。このようななか、家事や子育ての実態も多様であったが、家事・育児意識は、対象者の職業や定位家族の生業、また親からの影響などがみられた。雇用人を雇っている自営業や、自ら事業を興しそれに携わっている場合、家事は主婦の仕事であるという意識は低かった。子どもの「世話」に関しても、母親がしなければならないという母親規範は強くなかった。また、専業主婦で家事や育児を女性が引き受けている場合でも、愛情規範と直接結びつかないケースや、逆に女性が職業をもつ場合に家事・育児は自分が担うという意識が強いケースもみられた。本報告では、社会階層に注目して考察・議論していく。**保活における夫婦間の意思決定**

**Ｂ-６**

尾曲　美香

お茶の水女子大学大学院

１．目的

深刻化する待機児童問題を背景に、子どもを保育所に入れることができるかどうかは、子育て期の共働き世帯にとって大きな課題となっている。入所不可になると、主に母親が育児休業からスムーズに職場復帰できず、場合によっては就労を継続できなくなることもある。そのため、働き方を変える、育児休業を切り上げる、複数の無認可保育所に予約申請する等、あらゆる手段を講じながら入所手続きを行うという状況が発生している。子どもを保育所に入れるために保護者が行う活動を指す「保活」という言葉が造語されたのは、こうした近年の厳しい保育状況の現れであろう。本報告は、保活を育児の社会化に伴い発生する「新家事労働」(Thiele-Wittig,1992=1995; 伊藤, 2001)と捉え、その遂行における夫婦間の意思決定の様相を明らかにすることを目的とする。

２．方法

　分析に使用するデータは、2018年5月から実施しているインタビュー調査で得たものである。神奈川県川崎市の保育所に通う子どもを持つ母親を対象に、半構造化インタビューを実施した。主な質問項目は「入所に至る経緯」「入所手続きの際に行なった行動の詳細」「入所しやすくするために行なった調整」などである。対象者が入所手続きした当時の川崎市の保育状況を考慮しながら、保育所の選択や入所申請手続きの役割分担等に関して夫婦間でどのような意思決定を行ったかを整理した。

３．倫理的配慮

インタビュー調査の実施にあたって、国立大学法人お茶の水女子大学人文社会科学研究の倫理審査会による倫理審査に申請し、承認を得ている。保育所入所基準は各自治体によって大きく異なること、また地域の人口動態によって保活の厳しさが大きく異なることを踏まえ、調査対象地域を公表することについては、予め調査協力者の同意を得ている。

４．結果および考察

保活では、①保育所の入所可能時期と希望の職場復帰時期（時間）、②保育所の立地と通勤経路（空間）、③給与と保育料（費用）、④保育所の雰囲気（保育の質）等、複数の条件について情報を収集・統合し、判断する必要がある。その際、夫婦間で密に合意や調整がなされている場合もあれば、入所の可否が自分の就労継続に直結する妻の意思が優先される場合もあった。日々の送迎が楽に円滑にできるか等の合理性・経済性の追求と、それが子どもにとって最善の保育環境であるかどうかの間で葛藤を抱え、夫婦間で意見の相違が出るケースも確認された。

**社会的養護の前段階にある家庭を支える夜間保育**

**Ｂ-７**

－夜間保育園園長へのインタビューから－

矢野　裕子

京都西山短期大学

１．目的

社会的養護ニーズに対応する夜間保育園の実践から、夜働く親たちの困難や夜間保育の実態と社会のまなざしを分析し、スティグマを抱えた親や社会的養護ニーズの高い親とその子どもたちがどうすれば夜間保育園に辿り着くことができるのかを検討することを目的とする。

２．方法

本稿では、スティグマを抱える可能性のある母子家庭や社会的養護の前段階にある家庭を引き受け、社会の標準化された価値観や文化の中で阻害や排除の対象とならないよう、子どもと親への支援を実践し続けている夜間保育園を対象として、インタビュー調査を実施した。

母子家庭や社会的養護ニーズの高い家庭が多く、親への子育て支援も必要と推察できる地域を対象として選択する。具体的には、日本全国のなかでも有数の繁華街・歓楽街として周知されている東京、大阪、九州の繁華街・歓楽街の中心に位置し、22時以降の深夜保育を実践している夜間保育園を対象として、各夜間保育園の園長にインタビューを実施した。

３．倫理的配慮

事前にフエイスシートと質問項目、質問内容をメールにて届け、園長自身に確認していただき許可を得てから訪問した。インタビュー内容は、個々の子どもや親のプライバシーを守るための可能な限りの配慮をし、具体的な質問項目として、①母子への支援方法・保育内容、②夜間保育ならではの困難性、③夜間保育ならではの歓び、④社会に対しての思いを聞いた。調査当日、得られた結果について研究の目的以外には使用しないことを約束し、録音することの許可を得た。質問に対しては、答えられる範囲で答えていただいた。また、論文に仕上げる際には、インタビューに応じていただいた園長全員に全文章を確認いただいてから完成させることとする。

４．結果および考察

夜間保育園の園長らは、そして園長らの言葉から見えてくる保育士らの姿は、夜職女性たちに偏見のまなざしを向けず、夜職女性の側から社会のまなざしや社会制度を見ていた。

特に、社会の偏見に対して、保育園にいる子が変わってきたから夜間保育園を見る目は変わってきたと思うが、水商売に対する偏見はそんなに変わらないという指摘があった一方で、園での、いろいろな親子行事で親同士会うこともあるが、親たちは水商売に携わる母親に対して何の偏見もなく、水商売に携わる幼い母親もまわりに支えられて育っていくという話も聞けた。夜職女性らがスティグマを抱えているのではなく、世間が抱えさせているのではないかと考察できた。水商売に関わる女性たちに対して偏見をもたず、共に暮らす意識が地域の住民らにあれば、母子は健全に育つことが証明されていた。

**Ｂ-８**

**ひとり親家庭の児童への学習支援サービスのあり方について**

－参加者（保護者）へのインタビューを中心に－

三沢　徳枝

佛教大学

1. 目的

本研究は、ひとり親家庭の児童への学習支援を通して、親の語りから親子の関わりを明らかにする。これまで学習支援に参加した子どもの語りや支援者の語りから、学習支援の一端を示しているが（三沢2018）、親子の関わりの面から学習支援を明らかにしていない。そこで、本研究では、ひとり親家庭の保護者にインタビューを行った。本研究では、親の語りを親子が経験した事象を現在から過去を振り返って、意味を付与するプロセスを経て再構成したもの（やまだ2000）ととらえる。

2．方法

(1)インタビュー対象と調査の手続き

　本研究では、ひとり親家庭等生活向上事業の学習支援を実施する社会福祉法人Мで、学習支援に参加する小学生男女の保護者（母親2名、父親1名）を対象とした。インタビューは2017年10月～11月にそれぞれ1時間程度で、社会福祉法人Ⅿの部屋で2回実施した。

(2)分析

　質的分析（KJ法）とテキストマイニングを併用する。

倫理的配慮：本研究の実施と発表は、佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会の承認後、倫理面への配慮を行った

3.結果及び考察

KJ法の結果、「親子の面倒くさい関わり」「仕事の充実」「人付き合い」「地域社会との向き合い方」というカテゴリを得た。同じ逐語データからコレスポンデンス分析とカイ2乗検定によるテキストマイニングの結果、ひとり親家庭の抱える問題が、親の語りから明らかになった。

ひとり親家庭の子どもへの学習支援は、子どもだけでなく親と社会との関わりをつなぐ支援でもある。親と社会の関わりをつくる機会を提供することは、子どもの資質・能力としての社会情動的な力を高める点で意味がある。子どもが大人と関わりコミュニケーションをとれるようにするには、学校と学校外で子どもが保護者とともにこうした機会をつくることが必要ではないか。子どものみならず、親も気持ちの通いあう人とつながり、安心できる場所が必要であり、そこから社会と向き合っていけるように、ひとり親家庭への学習支援も考えていく必要があろうと考察した。

1. 上野千鶴子「家族を容れるハコ　家族を超えるハコ」（2002平凡社） [↑](#footnote-ref-1)
2. 平山洋介「住宅政策のどこが問題か〈持家社会〉の次を展望する」（2009光文社新書） [↑](#footnote-ref-2)
3. 小谷部育子＋住総研コレクティブハウジング研究会「第3の住まい　コレクティブハウジングのすべて」（2012エクスナレッジ） [↑](#footnote-ref-3)
4. 甲斐徹郎「不動産の価値はコミュニティで決まる」（2016学芸出版社） [↑](#footnote-ref-4)